

## 鈴鹿市書かない窓口アドバイザー業務委託提案評価基準

### 1 目的

この基準は、鈴鹿市書かない窓口アドバイザー業務委託に係る公募型プロポーザルにおける提案事業者のうちから、鈴鹿市にとって最も有利な者を選定するため、必要な事項を定めるものとする。

### 2 選定方法

プロポーザル参加者が提出した企画提案書等の内容について、契約限度額内の見積価格で提案した者のうち、鈴鹿市書かない窓口アドバイザー業務委託プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）が「3 評価方法」に定める評価方法に基づき評価（一次評価及び二次評価）し、総評価点が最も高い提案者を優先交渉権者として選定する。（「4 最低基準点」に定める最低基準点未満の者を除く。）

なお、第1位、第2位の者が複数あったときは、各順位別の中で参考見積書の価格が低い順に、価格により決しないときは選定委員会の各委員（委員長を含む。）による投票で、投票により決しないときは、委員長がこれを決する。

### 3 評価方法

選定委員会の委員は、別表1「鈴鹿市書かない窓口アドバイザー業務委託評価基準表」に基づき、提案者ごとの評価点を算出し、各委員の評価点の合計を委員の数で除した数値を総評価点とする。なお、算出した際に小数点以下の数値が生じた場合は、小数点以下第1位で四捨五入するものとする。

#### (1) 評価点（No.11のコスト評価は除く）

評価項目の配点は、10点とする。

評価項目ごとの評価は、5段階評価とし、各段階の配点は、以下のとおりとする。

段階	提案の評価状態	配点
		10点
A	非常に優れた提案	10点
B	優れた提案	7点
C	標準的な提案	5点
D	やや低い水準の提案	3点
E	低い水準の提案	1点

#### (2) 価格評価点

別表1「鈴鹿市書かない窓口アドバイザー業務委託評価基準表」No.11のコスト評価の点数は、以下の方法で算出する。

$(\text{最も安価な事業者の参考見積額}) \div (\text{当該事業者の参考見積額}) \times 10$

なお、計算結果において小数点以下の数値が生じた場合は、小数点以下第1位で四捨五入とする。

#### 4 最低基準点

総評価点のうち提案評価点の満点（110点）の5割以上の点（55点）を最低基準点とする。

別表1「鈴鹿市書かない窓口アドバイザー業務委託評価基準表」

No.	大分類	中分類	評価基準	評価指標	配点
1	①地方公共団体での業務実績（一次審査）	業務実績（窓口BPR・業務改善関係）	過去5年間における同様またはそれ以上の実績があるか。当該仕様書に類似する業務実績となっているか	同種業務実績調書、契約書の写し（仕様書）等から評価	10
2		業務実績（窓口業務支援システム構築関係）	過去5年間における同様またはそれ以上の実績があるか、当該仕様書に類似する業務実績となっているか	同種業務実績調書、契約書の写し（仕様書）等から評価	10
3	②理解度（二次審査）	業務への理解度	本事業の趣旨・目的を十分に理解したうえで企画提案されているか	実施体制の記述及び特筆事項、ヒアリングから評価	10
4	③事業者の業務体制及び従事者（二次審査）	業務従事者の配置人数等	業務を行う上で適切かつ十分な人員が配置されるか	実施体制の記述及び特筆事項、ヒアリングから評価	10
5		業務責任者の配置	契約期間内において実務に精通し、業務実績がある業務責任者が配置されるか	実施体制の記述及び特筆事項、ヒアリングから評価	10
6		業務従事者の配置	契約期間内において、当該業務の実績がある従事者が配置されているか	実施体制の記述及び特筆事項、ヒアリングから評価	10
7		④取組事項及び業務提案（二次審査）	業務改善関係	本市の業務フローの改善について、実情等を踏まえた実行可能な支援内容が示されているか。（スケジュール、分析方法等）	取組事項及び業務提案、ヒアリングから評価
8	他の自治体での実績に基づき、本市に向けた独自の提案や工夫がなされているか。			取組事項及び業務提案、ヒアリングから評価	10
9	窓口業務支援システム構築関係		本市にとって業務の改善、効率化が見込める提案を示すものになっているか	取組事項及び業務提案、ヒアリングから評価	10
10			他の自治体での実績や最新の情報に基づいた提案を示すものになっているか	取組事項及び業務提案、ヒアリングから評価	10
11	⑤見積価格（二次審査）	コスト評価	参考見積書価格を評価	$\frac{\text{（最も安価な事業者の参考見積額）}}{\text{（当該事業者の参考見積額）}} \times 10$ なお、計算結果において小数点以下の数値が生じた場合は、小数点以下第1位で四捨五入	10